

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助 金の更なる延長に関する要望

要望の要旨

本市では、被災市街地復興土地区画整理事業により産業用地を整備しましたが、復興事業の輻輳に伴う用地提供開始の遅れから、約7割が未分譲となっており、本制度の活用が新たな企業立地のインセンティブとなっておりますので、補助金の継続を要望します。

また、事業完了期限等の課題が生じた場合には、再延長を含め、復興の状況を踏まえた柔軟な措置を講じるよう要望します。

要望の理由

平成25年度に創設された本制度は、3度の延長の決定により、交付申請期間が令和5年度末まで、令和7年度末までの事業完了とされております。

本市では、14次公募までに49件が採択され、今後の企

業立地と雇用創出が期待されるところであります。

しかしながら、本市産業用地は未だ約16ヘクタールの空きがあり、企業の新規立地にかかる費用を補助する本制度は、産業用地分譲促進と雇用創出による本市の産業復興に対し極めて効果的であるとともに、その果たす役割は非常に大きなものがあります。

つきましては、補助金の継続を要望するとともに、事業完了期限等の課題が生じた場合には、再延長を含め、復興の状況を踏まえた柔軟な措置を講じるよう要望します。